

選ばれる職場は、働きやすい職場。

～制度づくり、法改正対応、助成金活用。
何から始めるべきか、社労士と一緒に整理します～

派遣対象

従業員300人以下の
函館市内事業所

費用

無料

派遣回数

1事業所あたり3回まで
(1回2時間程度)

こんなお悩みはありませんか？

法改正にどう対応すれば
よいか分からない

就業規則や社内ルールを
見直したい

育児・介護に関する制度を
整え、離職を防ぎたい

テレワークを導入したい

活用できる助成金制度を
知りたい

くるみん認定などを取って、
人材確保につなげたい

ご利用イメージ（例）

アドバイザー：社会保険労務士（北海道社会保険労務士会函館支部所属）

1回目
ヒアリング
現状のお悩み相談・
課題の洗い出し

2回目
アドバイス
課題の整理と
自社で活用できる
制度のご案内

3回目
今後の進め方
を提案
具体的な
アクションプラン
のご提供



今、職場づくりの見直しが求められています。
働き方改革や人材確保・定着に向け、職場環境を見直してみませんか？

“女性活躍に関する情報公表の義務化”が段階的に進んでいます。

令和8年4月から、**常用労働者101人以上の事業主を対象に**、
男女の賃金差や女性管理職比率の公表が義務付けられています。

まずはお気軽にご相談ください。

誰もが働きやすい職場づくりを、函館市がサポートします！

問い合わせ

函館市市民部市民・男女共同参画課

電話：0138-21-3470（平日 8:45～17:30）

E-Mail：danjokyodo@city.hakodate.hokkaido.jp

〒040-8666

函館市東雲町4番13号

お申込みはこちらから

